

令和2年 第10回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和2年9月29日(火)		
場所	蕨市役所 4階 第一・第二委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時40分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 加藤正明 委員	2番 飯野朗子 委員	3番 萩原敏行 委員
	4番 小島奈津子 委員		
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 原田卓治	教育総務課長 田中昌継
	生涯学習スポーツ課長 松永祐希	中央公民館長 加納克彦	図書館長 佐藤昌史
	歴史民俗資料館長 佐藤直哉	学校給食センター所長 長沼秀夫	東公民館長 岡本啓太郎
	西公民館長 荒川恵子	南公民館長 野田智之	北町公民館長 桑島勝彦
	下蕨公民館長 小川有紀子	学校教育課指導係長 松永由美子	旭町公民館長(指定管理者) 黒澤美和子
書記	教育総務課庶務係長 渡邊浩介		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	<p>報告 1 令和 2 年第 5 回 蕨市議会定例会教育委員会関係一般質問について</p> <p>報告 2 財産の取得について</p> <p>報告 4 第 5 7 回 蕨市文化祭について</p> <p>報告 5 第 5 2 回 蕨市公募美術展覧会について</p>	<p>開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。 なお、教育長より、報告 3 については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件であるので、蕨市教育委員会会議規則第 14 条の規定により、「公開しないもの」としたいとの提案があり、委員から異議なく承認され、議案第 49 号の後に審議することとなった。</p> <p>令和 2 年第 5 回 蕨市議会定例会教育委員会関係一般質問については、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習スポーツ課長、歴史民俗資料館長及び学校給食センター所長から、答弁要旨について報告がなされた。</p> <p>報告 2 は、8 月の定例教育委員会の協議第 14 号の説明を補足するものである。先般の説明では、入札前であるため契約内容の詳細をあらためて説明するとしていた。蕨市立小中学校 GIGA スクール端末等(その 3)は、学習者用端末 916 台のほか、大型テレビ 171 台や学習支援ソフト等を購入するもので、契約方法は指名競争入札、契約金額は 8,701 万円、契約の相手方は富士電機 IT ソリューション株式会社であるとの報告が、教育総務課長からなされた。</p> <p>第 57 回 蕨市文化祭は、加盟団体の話し合いの結果、現時点では、俳句大会や「彩の花」展など、7 団体の事業が開催される予定であるとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、今年度は、絵画や彫刻など全 5 部門のうち、写真と書道の 2 部門が、実施できない見込みとなった。そうしたことから、作品の展覧会は行わず、出品作品及び各部門の先生方による各作品の講評を動画配信する、「美術市展」を代替事業として開催するとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>

議	報告6 10月以降の図書館の利用時間等について	図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、土曜日、日曜日及び国民の祝日を、平日と同様に午前10時開館としていたが、10月から規則のとおり、9時開館に戻すこととした。手洗いの励行、手指の消毒、マスクの着用、定期的な換気といった対策を講じるとともに、利用券のスキャンによる入館者の記録、閲覧席や机の間引きを引き続き行っていく。現在実施を見合わせている、紙芝居やお話会などの児童向け事業については、感染状況等を鑑みながら、随時再開を検討していくとの報告が、図書館長からなされた。
事 進	報告7 第31回平和祈念展「戦後75年 もう一つの戦場 ある看護婦の記憶」について	今回の平和祈念展では、日本赤十字社の看護婦として、上海などの陸海軍病院に勤務した辻村政子さんが所蔵していた写真や勤務日誌など、約80点を展示し、来館者に戦争と平和について考える機会としていただきたいと考えている。平和祈念展は、例年7月下旬から開催していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、会期を変更し、10月3日(土)から12月13日(日)までとするとの報告が、歴史民俗資料館長からなされた。 以上報告の後、直ちに議事に入る。
行 状 況	議案第44号 令和3年度当初蕨市立小・中学校教職員人事異動の方針について 議案第45号 蕨市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について	令和3年度当初蕨市立小・中学校教職員人事異動の方針は、埼玉県教育委員会の令和3年度当初教職員人事異動の方針並びに同細部事項に基づき、異動対象外となる教職員の条件、新採用教職員は5年以内の他市町村への異動を原則とすること、同一校在職10年以内に異動を行い、特に7年以上の教職員は積極的に異動とすることなどと定めたものである。この方針の下、市内小・中学校の教職員組織の現状を的確に把握し、円滑かつ適正に人事異動を進めていく。今後は、10月1日に各校長から教職員へ周知し、10月26日までに教職員が人事異動調書を校長に提出、段階を踏んで県に書類を提出する運びとなるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。 蕨市いじめ問題対策連絡協議会委員は、令和2年9月15日付け人事異動により、埼玉県蕨警察署選出の委員の委嘱替えをお願いするものである。任期は、前任者の残任期間である令和3年1月22日までとなるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。

議 事 進 行 状 況	<p>議案第46号 蕨市スポーツ推進審議会委員の委嘱 について</p>	<p>蕨市スポーツ推進審議会委員は、11名のうち5名が令和2年9月30日をもって任期満了となることから、再任をお願いするものであるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
	<p>議案第47号 蕨市立小・中学校体育施設開放運営 委員会委員の委嘱について</p>	<p>蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会委員は、令和2年9月30日をもって第一中学校と第二中学校の委員の任期が満了となることから、委嘱替えをお願いするものである。そのうちの一部については、それぞれ団体の担当の変更や人事異動により新任となるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
	<p>議案第48号 蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱 及び任命について</p>	<p>蕨市地区生涯学習連絡会委員は、南町地区において、団体の担当替えに伴い、1名の委員の委嘱替えをお願いするものであるとの説明が、南公民館長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
	<p>議案第49号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業 について</p>	<p>別紙のとおり、蕨市教育委員会へ共催の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
	<p>報告3 社会教育施設に係る指定管理者の申 請状況等について</p>	<p>【以下、非公開案件についての会議録】</p> <p>9月14日(月)から18日(金)までの受付期間に、蕨市立文化ホールくるる及び蕨市立旭町公民館の指定管理者については一般財団法人 蕨市施設管理公社、1件、蕨市民体育館及び蕨市プールの指定管理者についてはシンコースポーツ・毎日興業共同事業体、1件の申請があった。いずれも現在、各施設の管理・運営を行っている指定管理者である。今後、面接審査を行い、10月8日(木)に決定の判断をする予定であるとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>